

新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ

接種間隔が短縮

オミクロン株対応ワクチンでの追加接種を行う場合の接種間隔が、「直近の接種から5カ月以上」から「直近の接種から3カ月以上」に短縮されました(12歳以上のみ)。

接種を希望する場合は、接種券を用意し、予約サイトかコールセンターで予約してください(医療機関への直接の予約はできません)。

【予約サイト】



益城町新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120 - 375 - 265(日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分)

※電話が集中し、つながりにくい時間がありますが、慌てずに電話してください。

グランメッセ熊本に県民広域接種センター開設中

グランメッセ熊本でもオミクロン株対応ワクチンを接種することができます。平日夜間や土・日曜・祝日に接種を希望する人は、こちらをご利用ください。

【予約サイト】



初回接種(1・2回目接種)未接種の人へ

初回接種をまだ受けておらず、接種を希望する人は、早めの接種をお願いします。なお、今後オミクロン株対応ワクチンの追加接種を受けようと考えている場合は、年内に初回接種を受けてください。

☑ 保健福祉センターはびねす ☎ 234 - 6123

令和5年4月1日から集落内開発制度の運用が変更

近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、都市計画法などが一部改正されました。

それに伴い、県内の市街化調整区域における集落内開発区域での開発行為に関する運用が変更されます。

運用基準の詳しい内容は、県土木部 建築住宅局 建築課ホームページでご確認ください。



☑ 県建築課 宅地耐震化・指導班

☎ 333 - 2542

都市計画課 都市計画係

☎ 286 - 3340

(参考)都市計画法改正の概要

集落内開発区域から、「一定の浸水想定区域」を原則除外。ただし、安全上と避難上の対策を行う場合は、開発行為を許容する。

県における運用基準

- ・「一定の浸水想定区域」は、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3m以上の区域とします。
- ・「一定の浸水想定区域」内でも、安全上と避難上の対策を行えば開発行為を許容します。具体的には、避難可能な居室などの床面の高さが想定浸水深以上となる、次のような対策を想定しています。
 - ①居室の高床化
 - ②敷地の地盤のかさ上げ
 - ③居室の高床化に準じた対策(居室と同等の居住性を有し、かつ直接外部への避難が可能な空間を確保)

対策のイメージ図

